

# 令和2年国勢調査を実施します

問い合わせ 商工振興課 ☎577-3409

## 【国勢調査とは】

国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国の最も重要な統計調査であり、『統計法』という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として、5年に一度行われます。なお、『統計法』には、調査項目に回答する義務(報告義務)が定められています。

また、国勢調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、個人情報保護するための守秘義務が課せられています。

調査票は、外部の目に触れないように厳重に管理し、集計が完了した後、完全に処分します。

## 非接触による調査

今回は、新型コロナウイルス感染症の対策のため、非接触により調査します。

調査員が訪問してインターホン越しに世帯人数をお伺いし、必要数の調査票を配布しますので、郵送またはインターネットでの回答

のご協力ください。

## 【回答期間】

9月14日(月)～10月7日(水)

## 【調査項目】

世帯員に関する事項 出生の年月、配偶の関係や就業状態など15項目

世帯に関する事項 世帯員の数、住居の種類など4項目

## 【国勢調査コールセンター】

内容についての質問は、専用のコールセンターへお問い合わせください。

国勢調査コールセンター ☎057

0-07-2020(1P電話のかたは、03-6636-9600)

【設置期間】 10月31日(土)まで(土日・祝日も受け付けています)

【受付時間】 午前8時～午後9時



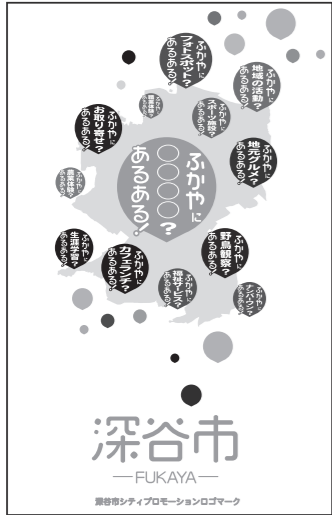
# 深谷市シティブロモーション

## ロゴマークが決定しました

問い合わせ 協働推進課 ☎574-6658  
kyoudou@city.fukaya.saitama.jp

市民のシビックプライド醸成を目的に、市内に根付いたシンボルマークとして、『深谷市シティブロモーションロゴマーク』が誕生しました。

このロゴマークは、3月23日に発表会および最優秀賞授賞式を行い、最優秀作品であるマークを、『深谷市シティブロモーションロゴマーク』として発表しました。また、最優秀作品のデザイナーである、(有)フィックス代表取締役 澤那緒さん(深谷市出身・在住)へ最優秀賞が授与されました。「これ、深谷にあるある！」と



▲深谷市シティブロモーションロゴマーク



▲最優秀賞受賞の澤那緒さん

いう声の発信源をイメージして、地図でおなじみのマップピンを図案化したもので、深谷に関わるかたであればごなたでも活用いただけます。

ロゴマークの中央部『〇〇〇〇』のところに、1～8文字の言葉を自由に入れることができ、色も選べます。使用申請受付を8月から開始しますので、ぜひ活用ください。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申請方法】 直接窓口(平日の午前8時30分～午後5時15分)、郵送メールのいずれかで問い合わせ先へ



乳幼児は、体温調節機能が未発達なため熱中症になりやすいので、注意が必要です。

# 熱中症予防

重要

- ★気温が30度を超える日は注意が必要です。
- ★外出はなるべく涼しい時間帯を選んでください。



地面に近いところほど、気温は高くなります。暑い日のベビーカーの利用は気をつけましょう。



エアコンを上手に使いましょう。適温に設定しましょう。



子どもの様子が少しでもおかしいと思ったら、医療機関を受診しましょう。



水分補給はこまめに  
・汗をかいたとき  
・暑いとき・お出かけ前後  
・入浴前後・寝る前、起きた後など  
こまめな水分補給を心がけましょう。



車内に子どもを置いていかないで!!  
外気温が30度でも車内は50度以上になることも!

問い合わせ 保健センター ☎575-1101

# ひとり親世帯に

## 臨時特別給付金を支給します

問い合わせ 子育て青少年課 ☎574-6646

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しているひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

## 【支給対象者】

- 令和2年6月分の児童扶養手当を受給されたかた(申請不要。支給を受けない場合のみ、受給拒否届出書の提出をお願いします。)
- 公的年金などの受給により令和2年6月分の児童扶養手当を受給していないかた(要申請。所得制限あり)
- 児童扶養手当の支給要件に該当するかたのうち、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、一年間の収入見込み額が児童扶養手当の支給制限限度額未満の水準となったかた(要申請)

※①以外の収入には、非課税の公的年金などを受給している場合はその額を含みます。  
※②には、過去に児童扶養手当の

## 【追加給付】

基本給付の①または②の対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が大きく減ったかた(要申請)

【支給額】 基本給付 一世帯あたり5万円(第1子以降1人につき3万円)

追加給付 一世帯あたり5万円

【支給日】 ①は8月31日(月)、①以外は9月以降の予定

【提出書類】 ※①を除く 申請書、戸籍謄本、本人確認書類(運転免許証など)、通帳の写し、給与明細書の写し、公的年金証書など

【受付期間】 8月3日(月)～31日(月) 午前8時30分～午後5時15分

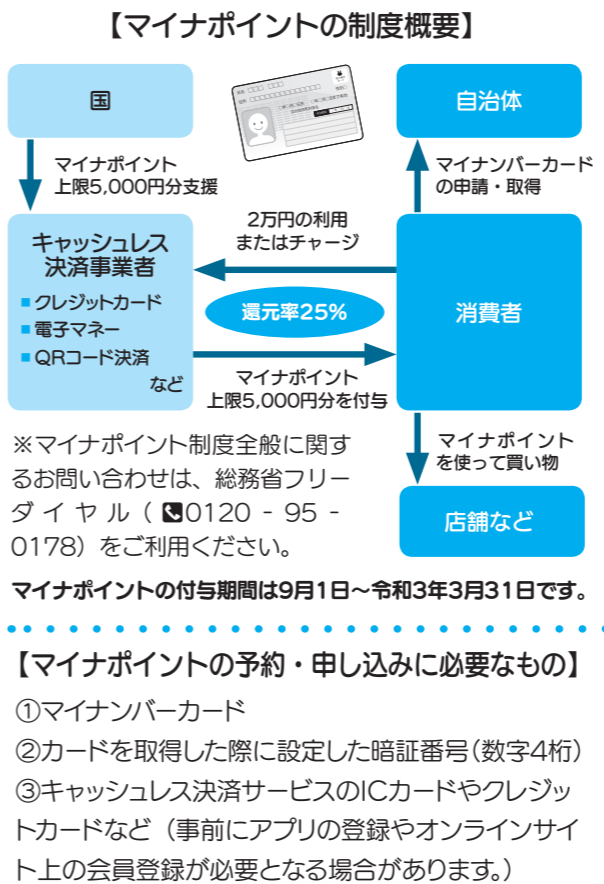
【臨時受付】 8月6日(日)午前9時～午後1時

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

最大5000円分！予約はお早めこー！  
**マイナポイントの付与がはじまります**  
 問い合わせ ーCIT推進室 ☎574-8563

**マイナポイントとは**  
 マイナンバーカードを使って予約・申し込みを行い、選択した民間キャッシュレス決済サービスを利用して（チャージまたは購入）することで付与されるポイントのことです。詳しくは、総務省のホームページ（下記QRコードからアクセス）をご覧ください。

**マイナポイント支援コーナー**  
 市ではマイナポイントに関する支援コーナーを設置していますので、ぜひご利用ください。  
**受付時間** 午前9時～午後5時（正午～午後1時および土・日曜日・祝日を除く）※木曜日は午後7時まで  
**設置場所** 市役所本庁舎1階市民課待合室（ロビー南側）



**国民年金からのお知らせ**  
 問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎522-5012  
 保険年金課 ☎574-6641

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除申請**  
 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより収入が相当程度まで下がった場合は、通常前年所得などで審査するところ、本人が申告する『所得見込額』を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除の手続きが可能となります。

『所得見込額』とは、令和2年2月から申請月までのうち、収入が減少した任意の月の収入額（減収後の額が最も低い月など）を12カ月分（年額）に換算して、そこから必要経費、給与所得控除などを控除したもので、免除はその所得見込額により判定します。

なお、通常の免除と同様、本人、世帯主、配偶者のそれぞれの所得を審査するため、この臨時特例による所得の審査を希望するかたは、所得の申立書への記載が必要となります。

【年金相談に関する一般的なお問い合わせ】  
**ねんきんダイヤル**  
 ☎0570-05-1165

【年金の加入に関する一般的なお問い合わせ】  
**ねんきん加入者ダイヤル**  
 ☎0570-003-004

**免除申請月および対象期間**

申請月	対象期間
令和2年5月～	令和2年2月～令和3年6月

【必要なもの】年金手帳、本人確認書類、印鑑（本人自署の場合は不要）、代理人の場合は委任状  
 【手続き場所】保険年金課のほか各総合支所市民生活課、熊谷年金事務所

深谷市長 小島 進

市長の深い話



**かけがえのない命**

国の自殺対策白書によると、国内の自殺者数は減少傾向にありますが、若い世代は深刻な状況にあり、15歳～39歳の各年代では死因の第1位となっています。

自殺の原因・動機を見ますと、10代では学業不振、進路の悩みなどの学校問題が多く、20～30代では健康問題の割合が高くなっています。

また、今後は新型コロナウイルス感染症の影響により、過労や経済的困窮、外出自粛に伴うストレスや社会的孤立が大きな問題になる可能性があります。

自殺はその多くが、なまじりまな

社会的要因が複合的に絡み合い深刻化した結果による『追い込まれた末の死』と言われていています。自殺を個人の問題ではなく、社会全体の問題として捉え、その対策に取り組むことが求められています。

深谷市では、5つの基本施策と3つの重点施策を掲げた『深谷市自殺対策計画』を策定することにも、新型コロナウイルス感染症に関連した市独自の生活支援として、各種給付、教育支援、事業者支援などに取り組んでいます。

今後も計画に基づき、関係機関との連携を強化しながら、すべての人が、かけがえのない個人として尊重され、自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指してまいります。

皆さまには、周囲のかたへの寄り添いや支え合いにご協力いただきますようお願いいたします。

各地に甚大な被害をもたらした『令和2年梅雨前線豪雨等』による災害（仮称）で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

**みんなの声BOX**

**Q** コミュニティバス『くるリン』のデマンドバス（事前予約型）をグループ利用する場合、何人まで乗れますか。

**A** 最大9人（車椅子1台、乗客8人）まで乗車可能です。

なお、デマンドバスを初めて利用する場合は個人ごとに利用登録が必要です。また、予約も個人ごとに必要となりますが、ご家族が同じ場所で乗降する場合は、予約時にその旨をお申し出いただければご利用いただけます。予約方法など詳しくは、深谷市ホームページをご覧ください。

**問い合わせ**  
 都市計画課 ☎574-6654

**ありがとうの手紙**



最優秀賞  
 一般の部

『くるリン』バスの運転手さんへ

八基 塚原久枝 さん

それは六月六日の朝、深谷市コミュニティバス『くるリン』北部定期便第二便に乗車した時のことです。

私達夫婦は夫のソケイヘルニアの手術のため熊谷の病院に向かっていました。比較的軽い手術とはいえ少し緊張していました。終点の深谷駅に着き降りようとした時運転手さんが乗客一人一人に「気をつけて行ってらっしゃいませ」と声をかけてくれました。私は夫の手術への不安がフワッと軽くなったように感じました。「気をつけて行ってらっしゃい」の一言でこんなにも清々しい朝になるなんて…。運転手さんありがとうございました。